

四半期報告書

(第152期第3四半期)

自 2019年10月1日
至 2019年12月31日

オリンパス株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 要約四半期連結財務諸表	12
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	12
(2) 要約四半期連結損益計算書	14
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	16
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	18
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月6日
【四半期会計期間】	第152期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役 社長兼CEO 竹内 康雄
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地
【電話番号】	東京3340局2111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部門バイスプレジデント 青柳 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番(代表)
【事務連絡者氏名】	IR部門バイスプレジデント 櫻井 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期連結 累計期間	第152期 第3四半期連結 累計期間	第151期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	581,046 (199,197)	595,071 (205,882)	793,862
税引前四半期利益又は税引前利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	13,585	74,191	20,117
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	6,527 (12,021)	59,138 (23,075)	8,147
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	4,299	58,614	8,094
親会社の所有者に帰属する持分 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	437,452	396,039	441,193
総資産額 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	922,613	987,915	932,030
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	4.78 (8.80)	44.76 (17.95)	5.97
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	4.78	44.74	5.96
親会社所有者帰属持分比率 (%)	47.4	40.1	47.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (第3四半期連結会計期間) (百万円)	36,587	105,739	66,943
投資活動によるキャッシュ・フロー (第3四半期連結会計期間) (百万円)	△43,841	△45,037	△60,296
財務活動によるキャッシュ・フロー (第3四半期連結会計期間) (百万円)	△51,584	△28,960	△82,948
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	131,774	144,843	114,563

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでいません。
3. 上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS」）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
4. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第151期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり四半期(当期)利益」及び「希薄化後1株当たり四半期(当期)利益」は株式分割後の数値を表示しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、医療事業の再編成が行われ今期より医療事業を内視鏡事業と治療機器事業へ分けて、セグメントの業績を記載しております。詳細は「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. 事業セグメント (1)報告セグメントの概要」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第四号の三様式記載上の注意(7)の規定を当事業年度に係る四半期報告書から適用しています。

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次の通りです。

なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 生産・開発活動に係るリスク

医療事業において、各国の医療関連法規制や関連した行政の方針変更などにより、新製品やサービス等をタイムリーに提供できない場合、また、販売した製品等に対する市場対応等を行う場合、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業務提携および企業買収等に係るリスク

当社は、連結子会社である Olympus (China) Co., Ltd. の保有する中国・深圳市にある当社の中国現地法人 Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd. の持分譲渡に向けた活動を継続しておりますが、今後の実施状況によっては、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他、包括的なリスク

2019年12月以降に中華人民共和国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス感染症の発生が複数報告されて以来、世界各地で患者発生報告が続いている。また、世界保健機関（WHO）の緊急委員会は、2020年1月末に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表しており、今後の経過によっては、当社グループの事業活動および収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第四号の三様式記載上の注意(8)の規定を当事業年度に係る四半期報告書から適用しています。

(1) 業績の状況

[全般]

(単位：百万円)

	前第3四半期累計	当第3四半期累計	増減額	前年同期比
売上高	581,046	595,071	14,025	2.4%
営業損益	20,584	78,485	57,901	281.3%
親会社の所有者に帰属する四半期損益	6,527	59,138	52,611	806.1%
為替レート（円／米ドル）	111.14	108.67	△2.47	—
為替レート（円／ユーロ）	129.49	121.05	△8.44	—
為替レート（円／人民元）	16.61	15.60	△1.01	—

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱等から不透明な状況が続き、全体的に減速傾向となりました。わが国経済については、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増えているものの、企業収益と雇用・所得環境の改善を下支えに緩やかに回復しました。

このような経営環境の中、当社グループは2019年1月に眞のグローバル・メドテックカンパニーへの飛躍を目指した企業変革プラン「Transform Olympus」を発表し、2019年11月には「Transform Olympus」に基づいた中長期の経営戦略を発表いたしました。当経営戦略は、2016年4月に公表した中期経営計画「2016経営基本計画（16CSP）」に置き変わるものであり、当社が長期的に目指す方向性をお示しするものとなります。今後、当経営戦略に基づいて、持続的な成長に向けた取り組みを進めてまいります。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、内視鏡事業、治療機器事業、科学事業が増収となり、5,950億71百万円（前年同期比2.4%増）となりました。営業損益については、内視鏡事業、治療機器事業、科学事業が増益となったことに加え、費用の効率化ならびに前年同期に証券訴訟の損害賠償請求の和解に伴う解決金、映像事業の生産拠点の再編に伴う費用、中国生産子会社に対する訴訟の判決に伴う損害賠償金、米国司法省との司法取引契約締結に伴う費用等を一時費用として計上した「その他の費用」388億18百万円がなくなることにより大幅に改善し、784億85百万円の営業利益（前年同期比281.3%増）となりました。営業利益の大幅改善に伴い、法人所得税費用は増加しましたが、金融費用が為替差損の減少等により減少したことにより、親会社の所有者に帰属する四半期利益は591億38百万円（前年同期比806.1%増）となり大幅に改善しました。

為替相場は前年同期と比べ、対米ドル、ユーロ及び人民元いずれも円高で推移しました。期中の平均為替レートは、1米ドル=108.67円（前年同期は111.14円）、1ユーロ=121.05円（前年同期は129.49円）、1人民元=15.60円（前年同期は16.61円）となり、売上高では前年同期比219億40百万円の減収要因、営業利益では前年同期比83億18百万円の減益要因となりました。

[内視鏡事業]

(単位：百万円)

	前第3四半期累計	当第3四半期累計	増減額	前年同期比
売上高	303,826	315,123	11,297	3.7%
営業損益	65,773	91,580	25,807	39.2%

内視鏡事業の連結売上高は3,151億23百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は915億80百万円（前年同期比39.2%増）となりました。

主力の内視鏡システムは、先進国において製品ライフサイクル後半になっているものの、成長の続く中国で好調に推移しました。加えて、外科手術用内視鏡システム「VISERA ELITE II（ビセラ・エリート・ツー）」の販売も堅調に推移し、内視鏡事業の売上高は増収となりました。

内視鏡事業の営業損益は、費用の効率化ならびに前年同期に「その他の費用」として計上した米国司法省との司法取引契約締結に伴う費用がなくなること等により、増益となりました。

[治療機器事業]

(単位：百万円)

	前第3四半期累計	当第3四半期累計	増減額	前年同期比
売上高	160,609	163,589	2,980	1.9%
営業損益	20,762	22,537	1,775	8.5%

治療機器事業の連結売上高は1,635億89百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は225億37百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

軟性尿管鏡・耳鼻科向け軟性内視鏡の新製品や膀胱管等の診断・治療に使用する内視鏡処置具のシングルユース製品などの販売が好調に推移しました。加えて、バイポーラ高周波と超音波の統合エネルギーデバイス「THUNDERBEAT（サンダービート）」のシングルユース製品、呼吸器事業のEBUS用処置具が引き続き売上を伸ばし、治療機器事業の売上高は増収となりました。

治療機器事業の営業損益は、主に増収が寄与し、増益となりました。

[科学事業]

(単位：百万円)

	前第3四半期累計	当第3四半期累計	増減額	前年同期比
売上高	73,245	76,636	3,391	4.6%
営業損益	4,958	8,009	3,051	61.5%

科学事業の連結売上高は766億36百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は80億9百万円（前年同期比61.5%増）となりました。

病院及びライフサイエンス研究向けの製品は、全地域で好調に推移しました。工業用内視鏡は航空市場、インフラ市場等の主要市場は堅調に推移し、非破壊検査機器においても北米の航空市場、中国・アジアのインフラ市場向け売上を伸ばし、増収となりました。

科学事業の営業損益は、増収と費用の効率化により、増益となりました。

[映像事業]

(単位：百万円)

	前第3四半期累計	当第3四半期累計	増減額	前年同期比
売上高	38,338	34,747	△3,591	△9.4%
営業損益	△13,129	△7,377	5,752	—

映像事業の連結売上高は347億47百万円（前年同期比9.4%減）、営業損失は73億77百万円（前年同期は131億29百万円の営業損失）となりました。

厳しい事業環境により、映像事業の売上は減収となりました。

映像事業の営業損益は、前年同期に生産拠点の再編に伴う一時費用を「その他の費用」として計上していることに加え、費用の効率化を進めたことで、損失額は縮小しました。

[その他事業]

(単位：百万円)

	前第3四半期累計	当第3四半期累計	増減額	前年同期比
売上高	5,028	4,976	△52	△1.0%
営業損益	△2,192	△1,826	366	—

その他事業の連結売上高は49億76百万円（前年同期比1.0%減）、営業損失は18億26百万円（前年同期は21億92百万円の営業損失）となりました。

主に生体材料の事業が堅調に推移し、その他事業の売上は前年同期並みとなりました。

その他事業の営業損益は、新規事業の探索活動費用の効率化により損失額が縮小しました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末は、資産合計が前連結会計年度末に比べ558億85百万円増加し、9,879億15百万円となりました。

資産合計は、現金及び現金同等物が302億71百万円増加、有形固定資産が当連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用した影響等により285億79百万円増加、無形資産が8億85百万円増加した一方、流動資産の営業債権及びその他の債権が178億76百万円減少しました。

負債合計は、非流動負債の社債及び借入金が892億96百万円増加、非流動負債のその他の金融負債が当連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用した影響等により214億94百万円増加した一方、営業債務及びその他の債務が66億40百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,010億3百万円増加し、5,906億46百万円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ451億18百万円減少し、3,972億69百万円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する四半期利益591億38百万円による利益剰余金の増加、配当102億43百万円等による利益剰余金の減少、自己株式の取得による減少額933億80百万円、その他の資本の構成要素（在外営業活動体の換算差額等）の7億2百万円減少等によるものです。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の47.3%から40.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して302億80百万円増加し、1,448億43百万円となりました。当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において営業活動により増加した資金は1,057億39百万円（前第3四半期連結累計期間は365億87百万円の増加）となりました。主な増加の要因は、税引前四半期利益741億91百万円、減価償却費及び償却費505億24百万円の非資金項目の調整、営業債権及びその他の債権の減少額114億44百万円等によるものです。主な減少の要因は、棚卸資産の増加額150億11百万円、法人所得税の支払額129億73百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において投資活動により減少した資金は450億37百万円（前第3四半期連結累計期間は438億41百万円の減少）となりました。主な減少の要因は、有形固定資産の取得による支出285億26百万円、無形資産の取得による支出173億76百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において財務活動により減少した資金は289億60百万円（前第3四半期連結累計期間は515億84百万円の減少）となりました。主な増加の要因は、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増額446億2百万円、長期借入による調達397億80百万円、社債の発行による調達497億93百万円等によるものです。主な減少の要因は、リース負債の返済による支出118億51百万円、長期借入金の返済による支出480億円、配当金の支払102億43百万円、自己株式の取得による支出933億80百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の世界経済は、全体として減速傾向が見込まれ、米中貿易摩擦や英国のEU離脱、地政学的な影響等の海外経済の動向、また金融資本市場の変動等により、依然として景気の下振れリスクが残ります。また、わが国経済は、企業業績の改善により回復基調が続くものの、世界経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動等により、先行き不透明な状況が続くと思われます。

このような状況のもと、当社は、2019年1月に公表いたしましたとおり、創立100周年の節目を迎える中で、真のグローバル・メドテックカンパニーへの飛躍を目指し、企業変革プラン「Transform Olympus」を策定し、1.グローバル・グループ経営執行体制の構築、2.人事マネジメントのグローバル統一、3.医療事業の再編成（「Transform Medical」）4.取締役会メンバーの多様化、5.指名委員会等設置会社への移行など、真のグローバル・メドテックカンパニーとして、当社グループの持続的な成長を可能とする基盤整備に取り組んでまいりました。2019年11月には、真のグローバル・メドテックカンパニーとしての飛躍を遂げる第一歩として、また、当社の企業理念である「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」のもと、より競争力のある、ハイパフォーマンスな企業文化の醸成や、顧客価値の創造を目指し、中長期の経営戦略を発表いたしました。

本経営戦略における事業の成長・収益性向上のためのコア要素と目標とする業績指標・財務ガイダンス参考指標を以下のとおり定めております。

- ・事業の成長・収益性向上のためのコア要素
 - 事業ポートフォリオの選択と集中
 - 内視鏡事業における圧倒的ポジションの強化
 - 治療機器事業への注力と拡大
 - 次世代低侵襲治療市場のリード

・目標とする業績指標・財務ガイダンス参考指標

業績指標

2023年3月期	
営業利益率※	20%～

財務ガイダンス参考指標

2023年3月期	
フリーキャッシュフロー成長率※	20%～ (2020年3月期以降の年平均成長率)
ROIC※	20%～
EPS成長率※	25%～ (2020年3月期以降の年平均成長率)

※特殊要因調整後の水準

なお、当第3四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、669億76百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 資本提携契約の解消

当社は、2019年11月7日の取締役会において、ソニー株式会社との間の資本提携を解消することを決議し、2019年11月8日付で資本提携契約書の終了に関する覚書を締結いたしました。なお、当社とソニー株式会社との間の業務提携は継続いたします。

(2) グループ内組織再編

当社は、会社分割の方法により、品質法規制機能の強化に向けた、研究開発、製造・修理企画などの一部機能を、当社の完全子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社（以下、OMSC）に承継させることとしOMSCと吸収分割契約を締結することを、2019年12月20日、当社代表執行役社長兼CEOが決定いたしました。

① 連結子会社との会社分割の目的

当社は真のグローバル・メドテックカンパニーとして成長し、持続的な成長を実現させるための新たな経営戦略（以下、「本経営戦略」といいます）を2019年11月6日付で公表しました。本経営戦略において、当社は品質法規制機能の強化を掲げており、年々高まる品質・法規制に関する要求に対して、市場や顧客から求められる最高レベルの品質と安全基準を満たす製品をタイムリーに導入していくことを目指しております。今回、品質法規制機能の確実なガバナンスと適切な品質を維持できる体制を強化するため、会社分割を行います。

② 会社分割

(i) 分割の方法

当社を吸収分割会社、OMSCを吸収分割承継会社とする吸収分割により行います。

(ii) 分割の日程

決定日 : 2019年12月20日

吸収分割契約締結日 : 2019年12月20日

本会社分割の効力発生日 : 2020年4月1日（予定）

本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割であり、また、OMSCにおいては、会社法第796条第1項に基づく略式吸収分割であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行います。

(iii) 分割に係る割当の内容

株式その他の金銭等の割り当てはありません。

(iv) 分割に係る割当の内容の算定根拠

該当事項はありません。

(v) 引受資産・負債の状況

OMSCは、当社との間で締結した2019年12月20日付の吸収分割契約に基づき、本対象機能に関して効力発生日において当社が有する資産、債務、契約上の地位及びこれらに附随する権利義務を承継します。

(vi) 吸収分割承継会社となる会社の概要

商号	:	オリンパスメディカルシステムズ株式会社
本店の所在地	:	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号
代表者の氏名	:	代表取締役社長 田口 晶弘
資本金の額	:	90百万円
事業の内容	:	医療機器の製造

(3) 持分譲渡契約

当社は連結子会社であるOlympus (China) Co., Ltd. の保有する中国・深圳市にある当社の中国現地法人Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd. の持分全部をShenzhen YL Technology Co., Ltd. (以下、「YL」) に対して譲渡することに関する契約を2018年12月25日にYLとの間で締結いたしました。

当社は本持分譲渡の実行契約に向けて手続きを進めておりましたが、最終的なクロージング条件が整わなかつたため、本持分譲渡契約は2020年1月20日付にて解除いたしました。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,370,914,963	1,370,914,963	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	1,370,914,963	1,370,914,963	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	1,370,914,963	—	124,643	—	91,063

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 85,336,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,285,421,400	12,854,214	—
単元未満株式	普通株式 157,563	—	—
発行済株式総数	1,370,914,963	—	—
総株主の議決権	—	12,854,214	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株（議決権41個）含まれています。

②【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) オリエンパス㈱	東京都八王子市石川町2951番地	85,336,000	—	85,336,000	6.22
計	—	85,336,000	—	85,336,000	6.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」）に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）の要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2019年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6, 14	114, 426	144, 697
営業債権及びその他の債権	14	155, 321	137, 445
その他の金融資産	14	2, 155	2, 988
棚卸資産		153, 623	167, 858
未収法人所得税		7, 931	6, 868
その他の流動資産		16, 867	18, 529
小計		450, 323	478, 385
売却目的で保有する資産	7	5, 709	5, 254
流動資産合計		456, 032	483, 639
非流動資産			
有形固定資産		176, 908	205, 487
のれん		101, 188	99, 846
無形資産		69, 269	70, 154
退職給付に係る資産		30, 239	29, 238
持分法で会計処理されている投資		2, 440	2, 297
営業債権及びその他の債権	14	14, 618	18, 945
その他の金融資産	14	32, 808	33, 490
繰延税金資産		47, 267	43, 061
その他の非流動資産		1, 261	1, 758
非流動資産合計		475, 998	504, 276
資産合計		932, 030	987, 915

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2019年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14	61,724	55,084
社債及び借入金	8,14	59,707	56,198
その他の金融負債	14	9,391	23,838
未払法人所得税		8,043	7,845
引当金		10,803	12,858
その他の流動負債		133,311	120,973
小計		282,979	276,796
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	7	4,532	4,710
流動負債合計		287,511	281,506
非流動負債			
社債及び借入金	8,14	121,628	210,924
その他の金融負債	14	7,799	29,293
退職給付に係る負債		43,116	42,531
引当金		6,468	7,329
繰延税金負債		12,101	9,352
その他の非流動負債		11,020	9,711
非流動負債合計		202,132	309,140
負債合計		489,643	590,646
資本			
資本金		124,606	124,643
資本剰余金		91,310	91,126
自己株式	9	△4,764	△98,142
その他の資本の構成要素		△8,234	△8,936
利益剰余金		238,275	287,348
親会社の所有者に帰属する持分合計		441,193	396,039
非支配持分		1,194	1,230
資本合計		442,387	397,269
負債及び資本合計		932,030	987,915

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	5, 11	581, 046	595, 071
売上原価		202, 642	214, 125
売上総利益		378, 404	380, 946
販売費及び一般管理費		322, 540	296, 365
持分法による投資損益		347	316
その他の収益	12	5, 156	1, 564
その他の費用	12	40, 783	7, 976
営業利益	5	20, 584	78, 485
金融収益		1, 717	1, 518
金融費用		8, 716	5, 812
税引前四半期利益		13, 585	74, 191
法人所得税費用		7, 118	15, 050
四半期利益		6, 467	59, 141
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		6, 527	59, 138
非支配持分		△60	3
四半期利益		6, 467	59, 141
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	4. 78	44. 76
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	4. 78	44. 74

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	
売上高	199,197	205,882	
売上原価	69,640	75,597	
売上総利益	129,557	130,285	
販売費及び一般管理費	110,153	99,653	
持分法による投資損益	132	157	
他の収益	526	580	
他の費用	2,463	3,821	
営業利益	17,599	27,548	
金融収益	509	575	
金融費用	1,742	2,501	
税引前四半期利益	16,366	25,622	
法人所得税費用	4,344	2,545	
四半期利益	12,022	23,077	
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	12,021	23,075	
非支配持分	1	2	
四半期利益	12,022	23,077	
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	8.80	17.95
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	8.80	17.94

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期利益		6,467	59,141
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		△3,655	2,427
確定給付制度の再測定		△982	△326
純損益に振り替えられることのない項目合計		△4,637	2,101
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,991	△2,865
キャッシュ・フロー・ヘッジ		421	322
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△2	△82
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		2,410	△2,625
その他の包括利益合計		△2,227	△524
四半期包括利益		4,240	58,617
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,299	58,614
非支配持分		△59	3
四半期包括利益		4,240	58,617

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
四半期利益		12,022	23,077
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		△5,559	1,688
確定給付制度の再測定		612	△1,154
純損益に振り替えられることのない項目合計		△4,947	534
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△10,917	10,632
キャッシュ・フロー・ヘッジ		34	117
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		3	32
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△10,880	10,781
その他の包括利益合計		△15,827	11,315
四半期包括利益		△3,805	34,392
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△3,806	34,390
非支配持分		1	2
四半期包括利益		△3,805	34,392

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
2018年4月1日 残高	124,560	91,502	△4,775	△5,810	237,316	442,793	1,466	444,259
四半期利益					6,527	6,527	△60	6,467
その他の包括利益				△2,228		△2,228	1	△2,227
四半期包括利益	—	—	—	△2,228	6,527	4,299	△59	4,240
自己株式の取得				△5			△5	△5
自己株式の処分		△14	13				△1	△1
剰余金の配当	10				△9,559	△9,559	△368	△9,927
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替額					△765	765	—	—
株式報酬取引	46	72					118	118
非支配持分との資本取引		△193					△193	193
所有者との取引額等合計	46	△135	8	△765	△8,794	△9,640	△175	△9,815
2018年12月31日 残高	124,606	91,367	△4,767	△8,803	235,049	437,452	1,232	438,684

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
2019年4月1日 残高	124,606	91,310	△4,764	△8,234	238,275	441,193	1,194	442,387
四半期利益					59,138	59,138	3	59,141
その他の包括利益				△524		△524	—	△524
四半期包括利益	—	—	—	△524	59,138	58,614	3	58,617
自己株式の取得	9		△93,380			△93,380		△93,380
自己株式の処分		△2	2			0		0
剰余金の配当	10				△10,243	△10,243	△125	△10,368
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替額					△178	178	—	—
株式報酬取引	37	△24					13	13
非支配持分との資本取引		△158					△158	158
所有者との取引額等合計	37	△184	△93,378	△178	△10,065	△103,768	33	△103,735
2019年12月31日 残高	124,643	91,126	△98,142	△8,936	287,348	396,039	1,230	397,269

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	13,585	74,191
減価償却費及び償却費	43,010	50,524
受取利息及び受取配当金	△1,527	△1,516
支払利息	3,801	2,922
証券訴訟関連損失	12	19,380
十二指腸内視鏡の調査関連損失	12	9,653
持分法による投資損益（△は益）	△347	△316
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	29,201	11,444
棚卸資産の増減額（△は増加）	△15,585	△15,011
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	△1,212	△3,194
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,077	△203
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,881	329
その他	△11,695	921
小計	87,460	120,091
利息の受取額	1,025	1,091
配当金の受取額	502	425
利息の支払額	△3,844	△2,895
証券訴訟関連損失の支払額	△19,227	—
十二指腸内視鏡の調査に関する支払額	△9,653	—
法人所得税の支払額	△19,676	△12,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,587	105,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34,163	△28,526
有形固定資産の売却による収入	3,562	140
無形資産の取得による支出	△9,953	△17,376
関連会社株式の取得による支出	△2,273	—
貸付けによる支出	△1,270	△799
貸付金の回収による収入	350	642
投資の売却及び償還による収入	4,187	1,727
事業の取得による支出	△3,501	△462
その他	△780	△383
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,841	△45,037

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	40,817	44,602
リース負債の返済による支出	3	—
長期借入れによる収入	9,425	39,780
長期借入金の返済による支出	△64,325	△48,000
配当金の支払額	10	△9,559
非支配持分への配当金の支払額		△368
社債の発行による収入	8	—
社債の償還による支出	8	△25,000
自己株式の取得による支出	9	△5
その他		△2,569
財務活動によるキャッシュ・フロー		△51,584
現金及び現金同等物に係る換算差額		△627
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△59,465
現金及び現金同等物の期首残高		191,239
現金及び現金同等物の四半期末残高	6	131,774
		144,843

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

オリンパス株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都八王子市です。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループは、主に内視鏡、治療機器、科学、映像及びその他の製品の製造・販売を行っています。各事業の内容は注記「5. 事業セグメント」に記載のとおりです。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しています。当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

なお、本要約四半期連結財務諸表は、2020年2月6日に取締役代表執行役社長兼CEO竹内康雄及び執行役CFO境康によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度において適用した会計方針と同一です。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、IFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）を適用しています。IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。

(1) 借手リース

リース負債は、リース開始日において支払われていないリース料総額の現在価値で測定しています。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料並びに原状回復コスト等を調整した額を当初測定額としています。使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で償却しています。

リース期間は、解約不能期間を基準として、合理的に確実なオプション期間を見積もり加減しています。また、支払リース料総額をリース負債元本相当部分と利息相当部分とに区分し、支払リース料の利息相当部分への各期の配分額は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように算定のうえ、純損益として認識しています。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には当該契約がリース又はリースを含むと契約開始時に判断しています。

また、短期リース及び原資産の価値が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債の認識を行わず、支払リース料を費用として認識しています。

なお、使用権資産およびリース負債は連結財政状態計算書上、それぞれ「有形固定資産」「その他の金融負債」として表示しています。

(2) 貸手リース

資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するリース取引をファイナンス・リースに、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リース取引においては、リース投資未回収総額の現在価値を、リース期間の起算日に収益に認識し、対応する金額をリース債権として認識しています。また、未稼得金融収益は、リース期間にわたり純投資額に対して一定率で分配し、当該期間に帰属する部分を収益に認識しています。

オペレーティング・リース取引においては、対象となるリース物件を連結財政状態計算書上で認識し、受取リース料をリース期間にわたって定額法により収益に認識しています。

IFRS第16号の適用にあたり、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しました。当該方法の採用により、比較情報の修正再表示は行わず、2019年4月1日をもって連結財政状態計算書に使用権資産などのリース関連の資産として38,499百万円及びリース負債38,499百万円を計上しています。

なお、リース負債を認識する際に、リース負債と同額のリース関連の資産を認識しているため、期首利益剰余金への影響はありません。

また、上記負債は、残存リース料を適用開始日現在の借手の追加借入利子率（別途外部から借り入れた場合に想定される利率）を用いて割り引いた現在価値で測定しています。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利子率の加重平均は1.13%です。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債との調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

2019年3月31日現在で開示したオペレーティング・リース契約	44,262
2019年3月31日現在で開示したオペレーティング・リース契約（追加借入利子率で割引後）	42,232
ファイナンス・リース債務（2019年3月31日）	9,035
短期リース及び少額資産リース	△896
行使することが合理的に確実である延長又は解約オプション	13,539
リース開始日（実行日）前であるが、契約締結済のリース契約	△19,896
その他	3,520
2019年4月1日現在のリース負債	47,534

また、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務的な便法を適用しています。

- 特性が類似したリース資産のポートフォリオに対して单一の割引率を適用しています。
- 適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理しています。
- 期首に存在している使用権資産に対しては、当初直接コストを適用開始日現在の測定から除外しています。
- リース期間を算定する際に延長又は解約オプションの行使について事後的な判断を行っています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断の詳細については、前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更ありません。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に報告を行う単位となっているものです。

なお、当社グループは、2019年4月1日付で医療事業の再編成を行い、従来の「医療事業」を「内視鏡事業」と「治療機器事業」とに分けています。その結果、「医療事業」「科学事業」「映像事業」及び「その他事業」の4区分としていた報告セグメントを「内視鏡事業」「治療機器事業」「科学事業」「映像事業」及び「その他事業」の5区分に変更しています。

前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しています。

なお、報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品及びサービス
内視鏡事業	消化器内視鏡、外科内視鏡、内視鏡システム、修理サービス
治療機器事業	内視鏡処置具、エネルギー・デバイス、泌尿器科・婦人科及び耳鼻咽喉科製品
科学事業	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器
映像事業	デジタルカメラ、録音機
その他事業	生体材料

(2) 報告セグメントの収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。なお、報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注2)	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	内視鏡	治療機器	科学	映像	その他		
売上高							
外部顧客への売上高	303,826	160,609	73,245	38,338	5,028	581,046	- 581,046
セグメント間の売上高 (注1)	-	-	55	-	379	434	△434 -
売上高計	303,826	160,609	73,300	38,338	5,407	581,480	△434 581,046
営業利益 (又は損失)	65,773	20,762	4,958	△13,129	△2,192	76,172	△55,588 20,584
金融収益							1,717
金融費用							8,716
税引前四半期利益							13,585
その他の項目							
持分法による投資損益	347	-	0	-	-	347	- 347
減価償却費及び償却費	21,132	12,250	5,245	1,195	364	40,186	2,824 43,010
減損損失 (非金融資産)	-	-	-	1,345	-	1,345	105 1,450

(注1) セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。

(注2) 営業利益 (又は損失) の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注2)	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	内視鏡	治療機器	科学	映像	その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	315,123	163,589	76,636	34,747	4,976	595,071	—	595,071
セグメント間の売上高（注1）	—	—	42	3	363	408	△408	—
売上高計	315,123	163,589	76,678	34,750	5,339	595,479	△408	595,071
営業利益（又は損失）	91,580	22,537	8,009	△7,377	△1,826	112,923	△34,438	78,485
金融収益								1,518
金融費用								5,812
税引前四半期利益								74,191
その他の項目								
持分法による投資損益	376	△60	—	—	—	316	—	316
減価償却費及び償却費	23,734	13,514	5,054	1,275	846	44,423	6,101	50,524
減損損失（非金融資産）	90	381	—	1,376	—	1,847	223	2,070
(注1) セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。								
(注2) 営業利益（又は損失）の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。								

6. 現金及び現金同等物

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物の四半期末残高に含まれるものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
要約四半期連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	130,934	144,697
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	840	146
要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の四半期末残高	131,774	144,843

7. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

当社は、当社連結子会社である Olympus (China) Co., Ltd. の保有する中国・深圳市にある当社の中国現地法人 Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd. (以下、「OSZ」といいます。) の持分全部を Shenzhen YL Technology Co., Ltd. (以下、「YL」といいます。) に対して譲渡すること（以下、「本持分譲渡」）に関する契約（以下、「本持分譲渡契約」といいます。）を YLとの間で締結し、本持分譲渡に向けて準備を進めておりましたが、最終的なクロージング条件が整わなかったため、YLとの本持分譲渡契約は解除される運びとなり、本持分譲渡は中止されることとなりました。

一方で、OSZの持分全部を譲渡する方針に変更はなく、譲渡に向けた活動を継続しているため、OSZの資産・負債については、売却目的で保有する処分グループに引き続き区分し、表示しています。

8. 社債

前第3四半期連結累計期間において、第21回無担保社債25,000百万円（利率2.150%、償還期限2018年7月13日）を償還しています。

当第3四半期連結累計期間において、第24回無担保社債30,000百万円（利率0.06%、償還期限2022年12月5日）および第25回無担保社債20,000百万円（利率0.20%、償還期限2024年12月5日）を発行しています。

9. 資本及びその他の資本項目

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

重要な取引はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当社は、2019年8月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1)	取得した株式の種類	当社普通株式
(2)	取得した株式の総数	80,153,100株
(3)	取得価額の総額	93,378,361,500円
(4)	取得日	2019年8月30日
(5)	取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

10. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,559	28	2018年3月31日	2018年6月27日

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,243	30	2019年3月31日	2019年6月26日

11. 売上高

当社グループは、内視鏡事業、治療機器事業、科学事業、映像事業及びその他事業を基本にして組織が構成されています。これらの事業毎に分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に報告を行う単位となっていることから、計上する収益を売上高として表示しています。また、売上高は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

なお、当社グループは、2019年4月1日付の医療事業の再編成に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前第3四半期連結累計期間については、変更後の区分方法により作成したものを記載しています。報告セグメントの区分の変更については注記「5.(1)報告セグメントの概要」に記載しています。

また、中国市場の重要性が高まっていることから、従来「アジア・オセアニア」に含めていた「中国」の売上高を、第1四半期連結会計期間より別掲しています。前第3四半期連結累計期間については変更後の方法により作成したものを記載しています。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	内視鏡	治療機器	科学	映像	その他	計
日本	47,284	31,156	10,007	11,091	4,556	104,094
北米	108,941	60,843	21,798	6,046	154	197,782
欧州	73,570	38,916	14,566	13,313	58	140,423
中国	40,180	14,621	11,460	1,075	95	67,431
アジア・オセアニア	26,438	12,790	11,073	6,700	165	57,166
その他	7,413	2,283	4,341	113	-	14,150
合計	303,826	160,609	73,245	38,338	5,028	581,046

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	内視鏡	治療機器	科学	映像	その他	計
日本	46,678	32,635	9,961	10,594	4,605	104,473
北米	108,997	61,302	23,528	5,385	139	199,351
欧州	73,484	38,666	15,383	12,565	54	140,152
中国	51,890	15,479	13,404	1,035	7	81,815
アジア・オセアニア	26,704	12,928	10,271	5,008	171	55,082
その他	7,370	2,579	4,089	160	0	14,198
合計	315,123	163,589	76,636	34,747	4,976	595,071

内視鏡事業においては、消化器内視鏡、外科内視鏡や内視鏡システムなどの医療機器の販売、リース及び修理サービスを行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

治療機器事業においては、内視鏡処置具、エネルギーデバイス並びに泌尿器科・婦人科及び耳鼻咽喉科製品などの医療機器の販売を行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

科学事業においては、生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡及び非破壊検査機器などの販売を行っており、国内外の研究機関や医療機関などを主な顧客としています。

映像事業においては、デジタルカメラ及び録音機などの販売を行っており、主に国内外の小売業を営む企業を顧客としています。

その他事業においては、生体材料などの販売を行っているほか、新規事業に関する研究開発や探索活動が含まれています。

これらの製品の販売等にかかる収益は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一の会計方針に従って、会計処理しています。

12. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益のうち、主なものは以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

(退職給付制度改訂益)

欧州における退職給付制度の改訂による収益1,899百万円を「その他の収益」に計上しています。

(固定資産売却益)

当社における固定資産売却益1,059百万円を「その他の収益」に計上しています。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

重要な取引はありません。

(2) その他の費用

その他の費用のうち、主なものは以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

(証券訴訟関連損失)

当社は、過去の損失計上を先送りするために2001年3月期から2012年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書に虚偽記載を行ったことにより損害を受けたとして、複数の個人及び機関投資家から損害賠償の請求を受けていました。当該損害賠償請求について和解が成立したことによる解決金19,380百万円を「その他の費用」に計上しています。

(映像事業の生産拠点の再編費用)

当社は2018年5月に映像事業の生産拠点の再編を決議し、連結子会社であるOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd. の操業を停止し、生産をOlympus Vietnam Co., Ltd. に集約することを決定いたしました。一連の再編に伴い発生する経済補償金等を映像事業の生産拠点の再編費用として、「その他の費用」に5,957百万円計上しています。

(連結子会社の訴訟関連損失)

当社の連結子会社であるOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd. と深圳市安平泰投资发展有限公司との訴訟について、2018年7月30日付けで深圳市中級人民法院において判決が出され、同年8月3日同判決が送達されました。判決は当社の連結子会社の主張の一部を認めたものの、損害賠償を命じており、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積もり、3,828百万円を「その他の費用」に計上しています。

(米国における十二指腸内視鏡に関する調査)

当社グループが製造・販売している十二指腸内視鏡に関して、2015年3月及び8月に、当社の子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社宛てに米国司法省より情報の提供を求める旨の召喚状が発行され、その後、同省によるFDCA (Federal Food, Drug and Cosmetic Act :連邦食品・医薬品・化粧品法) に関する調査を受けています。当該調査の状況に鑑み、必要と認められる損失見込額9,653百万円を支払っています。

(減損損失)

映像事業における事業用資産について、市場環境の変化等により取得時に想定していた収益を見込みなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失1,345百万円を「その他の費用」に計上しています。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

(事業構造改革費用)

当社における企業変革プラン「Transform Olympus」を推進するための関連費用として、2,397百万円を「その他の費用」に計上しています。

(減損損失)

映像事業における事業用資産について、市場環境の変化等により取得時に想定していた収益を見込みなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失1,376百万円を「その他の費用」に計上しています。

13. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益(円)	4.78	44.76
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	4.78	44.74
	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益(円)	8.80	17.95
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8.80	17.94

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	6,527	59,138
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	6,527	59,138
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	6,527	59,138

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数

普通株式の加重平均株式数(千株)	1,365,652	1,321,187
普通株式増加数		
ストック・オプションによる新株予約権(千株)	579	570
業績連動型株式報酬による普通株式(千株)	76	9
希薄化後の普通株式の期中平均株式数(千株)	1,366,307	1,321,766

(注1) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり四半期利益」及び「希薄化後1株当たり四半期利益」は株式分割後の数値を表示しています。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	12,021	23,075
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益（百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	12,021	23,075
四半期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	12,021	23,075

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
普通株式の加重平均株式数(千株)	1,365,680	1,285,579
普通株式増加数		
ストック・オプションによる新株予約権(千株)	579	570
業績連動型株式報酬による普通株式(千株)	76	8
希薄化後の普通株式の期中平均株式数(千株)	1,366,335	1,286,157

(注1) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり四半期利益」及び「希薄化後1株当たり四半期利益」は株式分割後の数値を表示しています。

14. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値の測定レベルは、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて以下の3つに区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各四半期連結会計期間末に発生したものとして認識しています。なお、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

(1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は以下のとおりです。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式はレベル1に区分し、各期末の市場価格によって測定しています。

非上場株式等はレベル2またはレベル3に区分し、類似公開会社比較法等の評価技法を用いて測定しています。

デリバティブ資産・負債はレベル2に区分し、通貨デリバティブは先物為替相場、金利デリバティブは市場金利や信用リスク、満期までの期間等の観察可能なデータに基づいて、それぞれ測定しています。

企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、レベル3に区分し、将来の支払い可能性を見積り測定しています。

公正価値で測定される主な金融商品の、公正価値の測定レベル別の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	599	—	599
株式等	—	—	787	787
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	18,583	—	987	19,570
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	3,031	—	3,031
条件付対価	—	—	584	584

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	267	—	267
株式等	—	—	876	876
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	20,658	—	823	21,481
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	3,134	—	3,134
条件付対価	—	—	110	110

レベル3に区分された金融資産の増減は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	1,595	1,774
利得及び損失（注）		
純損益	△30	△14
その他の包括利益	19	△185
購入	898	145
売却	—	△6
その他	△308	△15
期末残高	2,174	1,699

(注) 純損益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書上の「金融収益」又は「金融費用」に表示しており、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。

純損益に認識した利得又は損失合計のうち、各四半期連結会計期間末において保有する金融商品に係るものは、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、それぞれ△40百万円及び△14百万円です。

レベル3に区分された金融負債の増減は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	662	584
企業結合	489	—
決済	△111	△462
公正価値の変動	63	—
その他	40	△12
期末残高	1,143	110

(2) 債却原価で測定される金融商品

債却原価で測定される主な金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。なお、これらの金融商品は主としてレベル2に区分しています。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

リース債権は、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて測定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

リース債務は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて測定しています。

(社債及び借入金)

固定金利による社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の社債の発行や新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて測定しています。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

なお、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値がほぼ等しい金融商品は下表に含めていません。また、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、当社グループは第1四半期連結会計期間より、「IFRS第16号」を適用しています。そのため、第1四半期連結会計期間より「リース債務」の帳簿価額と公正価値は下表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
リース債権	29,824	29,803	35,381	35,312
金融負債				
社債	19,909	19,897	69,718	69,295
借入金	97,811	98,218	127,156	128,966
リース債務	9,035	9,140	—	—

15. 企業結合

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

(事業取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 Cybersonics, Inc. (以下、「Cybersonics社」)

事業の内容 超音波技術に基づいた医療機器の設計及び生産

② 企業結合を行った主な理由

2016年3月30日に公表した2016経営基本計画（以下、「16CSP」）において、将来の持続的な発展に向け、足元固めと攻めの事業ポートフォリオを構築し、企業価値を向上させていくことを掲げています。

泌尿器科ビジネス領域における尿路結石治療は、当社 16CSPにおける重点戦略領域です。今回の事業取得により、結石破碎装置を自社開発・生産し、泌尿器科ビジネスにおける競争力を高めてまいります。

③ 取得日

2018年5月15日

④ 被取得企業の支配を獲得した方法

当社グループの北米における医療機器の開発、生産拠点であるOlympus Surgical Technologies America がCybersonics社の尿路結石治療技術の一部並びに関連する事業資産を事業譲受により取得したことによります。

(2) 取得関連費用

取得関連費用として116百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(3) 取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	3,424
条件付対価	489
合計	3,913

取得資産及び引受負債の公正価値

無形資産	3,815
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	3,815
のれん	98
合計	3,913

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産に配分しています。なお、前第3四半期連結累計期間においては、これらの配分は完了していないため、上記金額は当該時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値で計上しましたが、前第4四半期連結会計期間に上記金額にて確定いたしました。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力です。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 条件付対価

条件付対価は、Cybersonics社から一定期間内に当社への知識の移管及び事業資産の稼働が行われることを条件に支払われるものであり、当該条件達成の可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。なお、支払額の上限は4.5百万米ドル（割引前）です。条件付対価の公正価値は、金利の増減により変動しますが、公正価値測定に与える影響は重要ではありません。

(5) 当社グループに与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、要約四半期連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。
なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の四半期レビューを受けていません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

16. 偶発債務

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事項から、重要な変動はありません。

17. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 哲也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 昌泰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれおりません。